

4-6 災害対応への環境整備

2019（令和元）年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、災害時の緊急対応の強化が謳われ、各地域の建設コンサルタントも体制を整え、発災直後から積極的な対応を実施している。災害対応において顕在化した種々の課題については、国土交通省、地方自治体との意見交換会等を通じて、課題解決のための「要望と提案」について意見交換し、逐次改善が図られている。

（1）被災地域に対する迅速かつ適切な災害対応と改正労働基準法の遵守との両立

災害対応業務において、支援体制の構築、労働基準法の遵守、受発注者間での役割分担や協働体制に課題がある。そのために、以下に示す制度の適切な運用や新たな仕組みの整備は欠かせない。特に地方自治体の多くが十分な災害時の体制を確保できないため、国の支援等が重要となる。

- ①災害対応業務に従事する職員が担当する履行中業務の効果的な業務中止命令と工期延期の実施や管理技術者交代要件の緩和
- ②災害対応業務に従事する職員に対する労働基準法第33条の確実な適用
- ③広域（複数の発注者）にまたがる災害マネジメントに対する受発注者協働での支援体制とその仕組みの整備等

（2）大規模災害時の対応マネジメントの具体策

大規模災害時の対応力を向上させるために次の3点が考えられる。

①大規模災害時の災害対応・協定の在り方の検討

大規模災害時に迅速な支援体制を構築するため、支援すべき大規模災害を指定する災害規模の設定を行い、国が主体となって災害情報を集約し、災害支援要請を一元化する仕組みづくりや災害協定の在り方の検討を行う。

②迅速な災害対応支援に向けての連携強化

地方整備局の統括防災官と建設コンサルタント協会各支部における協議会を立ち上げ、具体的な連携策の協議を行う。協議会のテーマ例として、以下が挙げられる。

- 現地作業着手の迅速化を図るため、発災直後の情報収集及び共有を目的とした地方整備局等災害対策本部への自主的リエゾン活動などの支援体制の構築
- 官民合同の災害訓練への参加など円滑な官民連携を実現するための方策
- 発災時の混乱を避けるために、災害支援要請時の情報伝達の流れが明確かつ簡潔に示されたフロー図の作成

③ICTの活用

被災情報の早期入手や迅速な災害復旧に寄与するICTを活用する効率的災害対応システムの構築を推進する必要がある。現在、各事業（道路、河川等）で取得しているLPデータ（航空レーザ測量成果のデータ）を統括管理（結合）し、データベース化することで、発災時の現地状況確認の迅速化と対策検討の早期着手が期待される。

(3) 地方自治体の体制

災害申請の簡素化は、国においては改善されてきたものの、地方自治体においては未だ改善されていないため、改善を図るため次の4点が考えられる。

①広域にまたがる災害対応マネジメントの整備・充実

受発注者協働での支援体制、仕組みの整備・充実のために「国による地方自治体への働きかけ」を行う。

②災害申請作業の合理化・適切化

「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針（2017（平成29）年2月）」の適正な運用を行い、測量・設計・積算の効率化・簡素化を図る。例えば、災害手帳「第2章 査定 第6章 総合単価による設計書の作成」を参考に総合単価を使用し、簡略化を行う。

③災害発生時など災害復旧の速やかな実施

業務については工期調整が可能な業務発注（フレックス工期：受注者が業務開始・履行時期を調整）で工程調整を実施する。

④実際の作業に見合った積算歩掛の適用と要した費用の適切な精算

遠方からの支援の場合の旅費・滞在費精算の制度化を図る等必要な施策を実施する。

今後の取組みの基本的な考え方

国土交通省防災課では、建設業・建設関連業5団体と、災害対応時の課題について意見交換し、抽出された課題を踏まえ、2020（令和2）年6月に、以下を取りまとめている。

①災害協定の改善・標準化

建設業・建設関連業の特性に応じた効果的な協定とするための記載項目や運用手続きの改善や発注者間での標準化

- ・建設業・関連建設業団体との協議の場を通じて、災害協定の標準化に向けた調整
- ・必要に応じて、協定の記載項目等の改善
- ・災害協定等により事業者選定のプロセスを明確化

②災害時の連携体制の構築

地方整備局、地方公共団体、各業界団体等の連携体制の構築に向けた新たな仕組みづくり

- ・平時には意見交換や連携訓練等を実施し、災害時には迅速な災害情報を共有するための体制を構築
- ・円滑な施工確保のための情報共有や対応策の検討
- ・災害協定等による災害対応の優先順位の明確化
- ・災害対応時における協力業者車両の緊急通行の円滑化

③災害時の入札契約等の適正・効率化

○入札契約の適正・効率化

- ・口頭ではなく文書による要請、書面での契約の徹底
- ・業種ごとの契約の徹底

○被災現場の特性を考慮した積算

- ・被災現場のリスクを考慮した手当や補償等の予定価格への反映等

○迅速な復旧のための事務の迅速・効率化

- ・遠隔臨場の活用
- ・受発注者間のレスポンス向上の努力

④建設業・建設関連業が果たす 社会的役割の理解促進

○発注者による、協定に基づく支援活動の積極的な広報

- ・災害対応時において統一された着用物（ビブス等）を検討

○TEC-FORCE と団体独自の取組み（SURVEY-TEC、 GEO-FORCE 等）との連携強化